

保 育 所 自 己 評 価 表

(かなさ保育園 令和 7年度)

ねらい・・・ 保育所の役割や社会的責任を遂行するために、法令などを遵守し、保育所を取り巻く社会情勢などを踏まえ、その専門性の向上に努め、保育所の望ましい管理運営するため、今年度の本所の保育・教育全般を総合的に評価し、次年度の保育計画に生かすため本表を活用する。

A、B、Cの3段階評価記入(A:たいへんよい B:よい C:検討・改善を要する)

No.	自己評価の観点・内容		6月	12月
1	保育の理念	子どもの最善の利益を考慮した「保育理念」が明文化されている。	A	
2		理念に基づく基本方針が明文化されている。 ① 子どもの人権の尊重② 保育方針・保育目標	A	
3		理念や基本方針が職員、保護者、地域に周知されている。	A	
5	子どもの発達援助	子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場 ①健康・安全で心地よい生活の場で子どもの健康管理を実施している。 ②乳幼児にふさわしい食生活環境の工夫と食育を展開している。 ③健診・検査の結果を保護者に報告するとともに保育に反映している。 など	A	
6		生活と発達の連続性 ①子ども観・発達観の理解と共有が図られ発達過程に応じた保育を実施している。 ②障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 ③長時間にわたる保育のための環境整備、保育の内容や方法が配慮されている。	A	
7		養護と教育の一体的展開 ①保育所の保育方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。 ②指導計画を適切に作成し、定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 ③子どもに関する記録を適切に行い、その管理体制を確立している。 ④一人ひとりの子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している。 ⑤各年齢の保育において、養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。 ⑥小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮している。	A	
8		環境を通して行う保育 ①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。 ②子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。 ③子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。 ④子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。 ⑤子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	B	

9	保護者に対する支援	家庭との緊密な連携 ①子どもの成長の喜びを共有する場を設けている。 ②保育内容等の説明・応答責任による、子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている ③子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。 ④虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。 ⑤子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	A	
10		地域における子育て支援 ①子どもと地域とのかかわりを大切にしている。 ②地域の福祉ニーズを把握している。 ③把握した福祉・子育てニーズに基づいた事業・活動の計画があり、実施されている。 ④有する機能を地域に還元している。 ⑤ 保育所の役割や機能を達成するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報が職員間で共有されている。 ⑥ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 ⑦関係機関等との連携が適切に行われている。 ⑧ 利用希望者が保育所を選択するために必要な情報を積極的に提供している。 ⑨保育・保育サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	A	
11	保育を支える組織的基盤	健康および安全の実施体制 ①緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。 ②災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。 ③子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。 ④アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。 ⑤調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	A	
12		職員の資質向上 ①保育・保育サービスの質について定期的に評価を行う体制を整備している。 ②保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。 ③職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 ④個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。 ⑤定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 ⑥実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	A	
13		運営の管理・社会的責任 ① 質の高い保育を行うためのビジョン（目標や展望）を明確にしている。 ② 事業計画は、施設改修、人材育成、子育て支援等、各年度における事業内容が具体的に示されている。 ③事業計画の策定、評価・見直しは組織的に行われている。 ④事業計画が職員、保護者に周知されている。 ⑤保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。 ⑥子ども・保護者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。 ⑦苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。 ⑧遵守しなければならない基本的な関連法令について、正しく認識されている。	A	
総合所見		質の高い保育を行う為、職員間で話し合い、共有を密に行い、子ども達にとって最善の保育に努めている。又、子どもと地域の方々との関わりを大切に、田植え体験を実施している。		
総合所見				